

# 第4次嘉麻市教育アクションプラン

2018年度～2020年度 嘉麻市教育振興基本計画

## 人と郷土で織りなす教育

2018年4月



嘉麻市



## ご あ い さ つ

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来を迎え、本市では、2060年に総人口22,000人を維持・確保することを目指す「嘉麻市人口ビジョン」及び、人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた取組を示した「嘉麻市総合戦略」を平成28年3月に策定し、平成29年3月には市の将来像や、今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次嘉麻市総合計画（2017年度～2026年度）」を策定いたしました。



本計画では、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、本市の喫緊の課題である「人口減少への対応」を重要課題として位置づけ、目指す市の将来像を『いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻～みんなで創る“誇れるふるさと” “未来のふるさと”～』としたところです。

この将来像を実現するため、教育分野においては、「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」を基本方針とし、これまでの学校教育における少人数指導等による学力向上の取組や、コーディネーショントレーニングの普及による生涯スポーツの推進など、本市の特色ある教育施策をより発展的に推進するために、第4次教育アクションプランを策定いたしました。

さらに、本市の豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの資源を活かした教育や文化的な環境の充実を図り、子どもたちが“ふるさと嘉麻”の良さを学び、郷土への愛着と誇りを育むとともに、生まれ育った嘉麻の未来を担っていく人材として、たくましく生きる力を培う教育を推進してまいります。

そして、嘉麻市に“住みたい・住みつづけたい！”と思える魅力あるまちづくりを目指し、教育委員会と一丸となって取組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

平成30年4月

嘉麻市長 赤間 幸弘

## 計画策定にあたって

嘉麻市では、平成22年9月に制定した嘉麻市教育基本条例に基づき、本市における教育の振興を図るための7つの主要施策を柱として、平成27年度に第3次教育アクションプラン（2015年度～2017年度）を策定しました。

この第3次教育アクションプランでは、「知・徳・体」の調和のとれた人材の育成を目指して、さらなる「知の循環型社会」の成熟を図り、家庭・地域・市・学校等の強力な環（わ）が幾重にも広がり、紡（つむ）いで地域の教育環境の充実を図ることにより、本市の教育基本を確立する“未来へ紡ぐ教育の力”を指針とし、事業を展開してまいりました。

その計画期間が平成29年度をもって終了したことから、第2次嘉麻市総合計画に掲げる基本方針「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」及び嘉麻市教育基本条例の基本理念を踏まえ、このたび、4期目となる『第4次教育アクションプラン（2018年度～2020年度）』を策定しました。

これからの社会はグローバル化、情報化が一層進展し、予想をはるかに超えるスピードで多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代が訪れることが予想されます。加えて、今後は超少子・高齢化がさらに進むことが見込まれる中、子どもを取り巻く環境も大きく変化していくものと考えられます。

そのような予測不可能な未来の社会を生きる子どもは、一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的にたくましく切り拓いていく力を身に付け、人とつながり、共に学び合い、支え合いながら未来の社会を生き抜く力が求められます。

第4次教育アクションプランでは、このような状況を踏まえ、学校が地域コミュニティの絆づくり、生きがいつくりの拠点としての役割を求められていることや、学校だけでは子どもの多様な課題を解決することが困難な状況となっていることから、学校が地域コミュニティの中核となつて、地域の“人”との連携・協働を図りながら、“郷土”の資源である「ひと」「もの」「こと」を活用し、“人と郷土で織りなす教育”の実現を目指してまいります。

そして、“ふるさと嘉麻”の良さを知り、大切に思い、誇りに思い、未来の嘉麻を担っていく人材を育み、さらには、市民一人ひとりが心豊かな人生を送ることができるよう、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を担いつつ、互いに連携して本市の教育確立のため取組んでまいります。

嘉麻市教育委員会

# 目 次

## 第 1 章 計画策定の趣旨

1 趣旨	1
2 性格・期間	1
3 基本理念	1
4 主要施策	1
5 体系図	2

## 第 2 章 施策の展開

1 少人数指導等による学力向上	3
2 個性又は能力を育成する学校教育の充実	6
3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	17
4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	26
5 体力及び運動能力向上の推進	31
6 人権尊重精神を育成する教育の推進	35
7 市民文化の創造	37

## 第 3 章 資料

1 嘉麻市当初予算総額の内訳	42
2 教育費の当初予算推移	42
3 平成30年度嘉麻市当初予算に占める教育予算の割合	43
4 嘉麻市教育委員会事務局組織図	43
5 嘉麻市教育委員会事務局事務分掌	44
6 嘉麻市教育基本条例	47



## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 趣旨

この第4次教育アクションプランは、嘉麻市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めるものであり、教育基本法第17条及び嘉麻市教育基本条例第6条の規定により定められる嘉麻市の教育振興基本計画です。

### 2 性格・期間

この計画は、嘉麻市における教育の振興のための施策に関し基本的な事項を定めるものであり、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の計画として位置づけるとともに、嘉麻市教育基本条例第6条に基づき、2018年度（平成30年度）を初年度とし、2020年度（平成32年度）を目標年度とする3か年を対象とします。

### 3 基本理念

嘉麻市教育基本条例第2条に掲げる基本理念の下に、嘉麻市の教育行政を進めていきます。（※第3章 資料6参照）

### 4 主要施策

主要施策は、嘉麻市教育基本条例第5条第2項に掲げるものとします。

- 1 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
- 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- 5 体力及び運動能力向上の推進
- 6 人権尊重精神を育成する教育の推進
- 7 市民文化の創造

## 5 体系図

【主要施策】	【施策の内容】
1 少人数指導等による学力向上	(1) 確かな学力向上のための取組の推進
2 個性又は能力を育成する 学校教育の充実	(1) 子どものニーズに応じる教育の充実 (2) 社会の変化に対応する教育の充実 (3) 信頼される教員の確保と研修の充実 (4) 安心して学べる学校づくりの推進 (5) 学校施設整備の推進 (6) 地域に開かれた学校づくりの推進 (7) 小中連携教育への取組 (8) 教育の機会均等の促進
3 豊かな人間性及び志をもって たくましく生きる力を培う 教育の推進	(1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実 (2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実 (3) 家庭・地域・学校における読書活動推進 (4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実 (5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実 (6) 男女共同参画教育の推進
4 生涯学習の実現を目指す 社会教育の推進	(1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備 (2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進 (3) 図書館の利用促進
5 体力及び運動能力向上の推進	(1) スポーツによる地域の活性化 (2) スポーツ環境の整備 (3) 生涯スポーツの推進 (4) 競技スポーツの推進
6 人権尊重精神を育成する 教育の推進	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援 (2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援
7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進 (2) 文化財の保護・継承・活用

## 第2章 施策の展開

### 1 少人数指導等による学力向上

#### (1) 確かな学力向上のための取組の推進

全国学力・学習状況調査における嘉麻市の児童生徒の標準化得点（※1）は、全国の平均(100)以下であり、学力を全国平均に近づけるために、嘉麻市独自の教育施策の実施、環境の整備を進めていきます。

（※1）全国の平均正答数を「100」とした場合の得点

##### ① 少人数指導推進事業【学校教育課】

小中学校全学年において、1学級を30人以下の少人数指導を実施し、児童生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな指導を行うことによって、継続的に授業改善を図り、児童生徒の学力を向上させ、嘉麻市の標準化得点を全国平均（100）以上になるよう目指します。



\* 「目標達成にかかる指標」は、②学力検証事業と同一の指標とする。

##### ② 学力検証事業【学校教育課】

児童生徒の実態や学力を正確に把握、分析し、課題を明らかにして学校内の組織的な取組の改善を図ります。また、小中学校では、標準学力検査を実施するとともに、各学校において、検証改善サイクルの起点を柔軟に設定し、検証改善サイクルを組織的に好循環させます。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
少人数指導特別教員 配置数	21人	22人	20人	20人
全国学力・学習状況調査 (小学校6年生)	98ポイント	99ポイント	全国平均 (100)	全国平均 (100)以上
全国学力・学習状況調査 (中学校3年生)	95ポイント	96ポイント	97ポイント	98ポイント
標準学力検査 (小学校全学年) ※標準偏差値:50	51ポイント	52ポイント	53ポイント	54ポイント
標準学力検査 (中学校全学年) ※標準偏差値:50	47ポイント	48ポイント	49ポイント	50ポイント
小学校アンダーアチーバー (個人の能力が十分に発揮できて いない児童)	15%	10%以下	5%以下	0%

### ③ 嘉麻市学力向上強化プロジェクト事業【学校教育課】

地域の人材や学生ボランティア等を活用して、教育課程外の学力向上事業を実施することにより、児童生徒の基礎的な学力の定着を図ります。

- ◆学校外補習学習事業の実施
- ◆嘉麻市土曜未来塾の実施
- ◆家庭学習の定着と課題の個別化の促進

“嘉麻市が目指す1日の家庭学習の目標時間”

- ・小学生～学年×10分+10分（例：6学年×10分+10分＝70分）
- ・中学生～概ね90分～120分（全学年）



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
家庭学習の目標時間 達成率(小学校)	65%	80%	90%	100%
家庭学習の目標時間 達成率(中学校)	40%	60%	80%	100%
土日の家庭学習時間 ゼロの児童生徒	15%	10%以下	5%以下	0%

#### ④ 研究指定校補助事業【学校教育課】

研究指定事業を通して、教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、研究成果を共有し、児童生徒の学力向上を目的とした研修等への参加支援体制の整備を図ります。また、研究指定校を3ヵ年事業として、毎年、小中学校に委嘱し、3年次に研究発表を行い、研究成果を報告します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
研究指定校数	9校	9校	7校	6校
研究発表校数 (研究指定校区)	2校 (稲築東中学校区)	4校 (山田中学校区)	3校 (嘉穂中学校区)	2校 (稲築中学校区)



## 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

### (1) 子どものニーズに応じる教育の充実

特別支援教育は、障がいのある幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものです。また、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児、児童生徒の早期による特別支援教育を総合的に推進します。

#### ① 特別支援教育総合推進事業【学校教育課】

保育所(園)・幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育を推進するため、臨床心理士等による就学前から就学において支援が必要な幼児、児童の早期発見、早期対応が必要です。そのため、小学校就学に係る相談窓口を嘉麻市教育センターに設置し、教育相談室の充実を図ります。

また、就学前においては、健康課やこども育成課と連携を図りながら、就学後は小学校低学年を中心に巡回相談を実施し、専門的な指導助言を受けることで、よりきめ細かい指導を行います。さらに、中学校、高等学校とも連携を深め、特別支援教育の総合的な支援体制の整備を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
要請に対する巡回相談実施率	100%	100%	100%	100%
就学支援相談窓口周知のパンフレット配布	実施	実施	実施	実施
発達支援連携協議会による協議	3回	2回	2回	2回



## ② 補助教員配置事業【学校教育課】

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を行うため、配置基準（※2）に基づき、補助教員等を適切に配置します。

- ◆特別支援教育補助教員：通常学級に在籍する児童生徒の中で、特別な支援が必要な児童生徒の学習指導を行います。
- ◆特別支援教育支援員：通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒の中で、特別な支援が必要な児童生徒の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行います。
- ◆特別支援教育介助員：通常学級や特別支援学級に在籍する肢体不自由の児童生徒の移動や食事、排泄等の介助を行います。

（※2）特別支援教育補助教員は、通常学級に在籍する児童生徒数に、通常学級に在籍する発達障がい等の可能性のある児童生徒の全国平均在籍率を乗じた人数が、10人以上となった場合に配置することができる。また、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員は、要支援児童生徒が基準人数以上となり、特に必要と認める場合は、基準人数につき1名ずつ配置することができる。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
特別支援教育補助教員 配置数	児童生徒の 実情に応じた 配置	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数
特別支援教育支援員 配置数	児童生徒の 実情に応じた 配置	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数
特別支援教育介助員 配置数	児童生徒の 実情に応じた 配置	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数	基準に基づく 配置数

## (2) 社会の変化に対応する教育の充実

学習指導要領の改訂により、小学校では、3・4年生に「外国語活動」が、5・6年生に「外国語科」が新設されるにあたり、国際感覚を身に付けさせるため、国際的な共通語としての英語教育の充実を図ります。また、コミュニケーション能力の素地を養い、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中、児童生徒がコンピュータやインターネット等を活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成を図ります。



## ① 英語コミュニケーション能力の育成事業【学校教育課】

英語によるコミュニケーション能力の育成や文化についての理解を深めるため、外国語指導助手（ALT）による外国語活動及び外国語科の充実を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
外国語指導助手(ALT)配置数	5人	5人	5人	5人
研修会実施回数	1回	1回	1回	1回

## ② 情報教育推進事業【学校教育課】

嘉麻市教育センターに情報教育支援教員1名、情報教育支援員1名を配置し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や情報モラル教育等の授業と教職員研修を実施します。また、児童生徒の習得する目標を下記のように定め、学習指導要領に添った情報教育カリキュラムに基づいて、指導を行います。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
情報教育研修会実施回数	5回	4回	5回	5回
情報教育推進協議会開催回数	2回	2回	2回	2回
情報教育支援計画	作成	作成・実施	改善・実施	改善・実施

### ③ 情報教育施設整備事業【学校教育課】

児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的かつ適切に活用できるように、情報教育を行うための情報機器の計画的な整備や維持管理を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
小中学校教育用PC及び 周辺機器のリプレイス	調査	調査	検討	実施
校務用PCのリプレイス	調査	調査	検討	実施

### ④ 人と自然が共存する環境教育の推進事業【学校教育課】

身近な環境や環境問題に興味、関心を持ち、人間活動と環境の関わりについて総合的な理解と認識を育成します。また、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技術や思考力、判断力を身に付け、よりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境に対し責任ある行動をとる態度を育成します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
小中学校での環境教育における体験的活動	実施	実施	実施	実施



### (3) 信頼される教員の確保と研修の充実

教員として対応すべき教育課題が変化しており、教職員を対象とした研修事業の充実を図ります。

#### ① 嘉麻市教育センター研修推進事業【学校教育課】

教育の動向や嘉麻市の教育課題に即応する研修内容を提供し、教職員の資質・能力の向上を図るため、新学習指導要領の改訂に対応するための情報提供やモデルとなる提案授業を公開し、主体的・対話的で深い学びに向かう授業改善研修の実施や、校内研修における指導助言を行います。また、特別支援教育研修や不登校児童生徒への支援に係る研修等、市内各学校のニーズに応じた研修にも対応します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
校内研修指導	1校あたり 2回以上実施	1校あたり 3回以上実施	1校あたり 3回以上実施	1校あたり 3回以上実施
新学習指導要領改訂に係る内容の研修	—	2回	2回	2回
特別支援教育に関する研修	4回	4回	4回	4回
特別支援教育相談に関する研修	2回	2回	2回	2回
特別支援教育に関する個人研究	3回	3回	3回	3回

### (4) 安心して学べる学校づくりの推進

通学時における交通事故や不審者事案が増加するなど、児童生徒を取り巻く環境にも変化が出てきており、児童生徒が安心して学校に通えるよう、学校防犯体制等を推進します。



### ① 学校防犯体制整備事業【学校教育課】

学校支援専門員（警察OB）を配置し、警察等関係機関と連携して生徒指導上の支援を行います。また、地域学校安全推進員（スクールガードリーダー）による校区内の定期的な巡回や通学路の見守り、PTA連合会と連携して、「子ども110番の家」の機能化を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値			
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	
学校支援専門員の配置	3人	3人	3人	3人	
地域学校安全推進員 巡回時間	1,340 時間	1,340 時間	1,340 時間	1,340 時間	

### ② 通学対策事業【学校教育課】

学校の統廃合に伴い、遠距離通学をすることになった児童生徒の通学の負担を軽減します。また、嘉穂小学校及び嘉穂中学校のスクールバス運行に関して、通学距離に応じたバス路線等の見直しなど、運用方法について実情に応じた通学対策を行います。さらに、通学路の安全を確保するため、嘉麻市通学路安全推進会議を開催し、情報の共有を図り、対策を講じるとともに、重点課題を設定し、定期的（2年に1回）に市内小学校において、合同点検を実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値			
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	
対象児童生徒への対応	100%	100%	100%	100%	
嘉麻市通学路安全推進 会議開催回数	2回	2回	2回	2回	
通学路合同点検	実施	実施	対策	対策	

### (5) 学校施設整備の推進

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、児童生徒が生きる力を育むための学びの場であります。また、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するために施設の維持管理を図ります。

#### ① 学校施設維持管理業務事業【学校教育課】

すべての児童生徒が、安心・安全な環境において生活（学習）ができるよう、小学校8校、中学校5校の補修、修繕等の環境整備を実施し、光熱水費等施設維持費の管理を行うとともに、学校配分予算の管理を行います。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
設備の管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
学校ごとの修繕計画	—	現状把握	策定	実施

#### ② 大隈城山校維持管理事業【学校教育課】

生徒が、安心・安全な環境において生活（学習）ができるよう、学校施設の補修、修繕等の環境整備を実施し、光熱水費等施設維持管理を行うとともに、学校配分予算の管理を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
設備の管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
施設修繕計画	—	策定	実施	実施

### ③ 学校施設整備事業【学校教育課】

学校施設の建設は昭和50年代に集中しており、建設から40年を経過し、老朽化が進行してきている現状です。これまでは、大規模改修工事による老朽化対策を中心に、児童生徒の安心・安全の確保に努めてきましたが、今後20年間に改築が見込まれる学校が8校あり、その一斉改築時期に備えて、計画的・効率的に施設整備を実施していく必要があります。また、児童生徒数の減少による学校小規模化や、老朽化対策等の諸問題に対し、教育の質を維持・向上させていくために、全学校施設を対象とした長期的な整備計画を策定し、施設整備を実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
学校施設整備計画	—	策定	実施	実施

### (6) 地域に開かれた学校づくりの推進

教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めます。また、生涯スポーツの推進に寄与するため、学校教育に支障のない限りにおいて、学校施設の開放を行います。

#### ① 学校関係者評価事業【学校教育課】

教育活動等の成果の検証とその客観性・透明性の確保を通じて、学校運営の改善と発展を目指し、保護者や地域住民等の連携強化のために、学校関係者評価を全校で実施し、評価結果をホームページ等で公表します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
学校関係者評価実施・公表校	13校	13校	13校	13校

## ② 学校開放事務事業【学校教育課】

生涯学習社会における文化、スポーツ等の地域活動の場として、学校施設を開放することにより、地域住民の生涯学習の推進を図ります。また、学校教育に支障のない限り、小学校8校、中学校5校の体育館及び運動場等の施設を開放します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
学校施設利用団体数の適正化	—	検討	実施	実施
学校施設利用減免要綱の見直し	—	調査	検討	実施

## (7) 小中連携教育への取組

小中学校が協力し、初等教育（※3）と前期中等教育（※4）の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育を推進します。

（※3）一般の小学校で行われている教育

（※4）一般の中学校で行われている教育

### ① 小中連携教育推進事業【学校教育課】

義務教育9年間を通して、系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むために、中学校区を単位とした小中学校をモデル校（研究指定校）とし、3年次に研究発表を行い、小中連携の在り方を検証します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
授業交流の実施	1回	1回以上	2回以上	3回以上
職員間の交流の実施	1回	1回以上	2回以上	3回以上

## ② 小中連携・一貫教育研究事業【学校教育課】

小中連携の取組や、小中一貫教育実践校における取組の成果を踏まえ、嘉麻市の教育課題に適した連携・一貫教育の在り方について研究を進めます。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
一貫教育に関する先進地視察	—	実施	実施	実施

## (8) 教育の機会均等の促進

経済的理由による就園・就学困難者の教育費の負担軽減を図ります。

### ① 就学援助事業【学校教育課】

経済的理由により、就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担します。また、「新入学児童生徒学用品費」については、適正な時期に援助を行います。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
該当児童生徒への援助	100%	100%	100%	100%
新入学児童生徒学用品費の入学前支給	検討・実施	実施	実施	実施

## ② 奨学金事業【学校教育課】

嘉麻市独自の奨学金制度により、高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付け、経済的理由による就学困難者の負担軽減を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
嘉麻市奨学資金貸付者数	20人 (条例に定める定数)	20人	20人	20人
嘉麻市奨学資金返還金の 徴収率(現年度分)	88.33%	90%	91%	92%
奨学金制度の見直し (貸与及び給付)	—	調査	検討	実施



### 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

#### (1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実

嘉麻市の教育課題の一つである「規範意識の醸成」には、道徳教育の充実が不可欠であることから、家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の内面に根差した道徳性の育成を図ります。

##### ① 道徳教育推進事業【学校教育課】

新学習指導要領では、「特別の教科道徳」が新設され、道徳性を養うことが一層求められていることから、学校教育全般における道徳教育や「特別の教科道徳」における授業の充実により、児童生徒の道徳性の育成を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
道徳の授業公開の実施 (全小・中学校)	1回	1回以上	1回以上	1回以上
特別の教科道徳の評価に係る校内研修	1回	1回以上	1回以上	1回以上

##### ② キャリア教育推進事業【学校教育課】

児童生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択、決定できるよう、家庭や地域と連携して、職業・職場体験活動等を行い、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、望ましい勤労観、職業観を育てます。また、教育活動全般を通して、基礎的・汎用的能力を育成します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
キャリア教育年間指導計画	計画・実施	計画・実施	改善・実施	改善・実施

### ③ ボランティア活動推進事業【学校教育課】

家庭や地域社会と連携して、児童生徒が他の人々や社会のために役立つとともに、自分が価値のある存在であることを実感し、よりよく生きるための心情の育成を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値		目標値	
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
ボランティア活動実施校	13校	13校	13校	13校

## (2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実

学校保健安全法に基づく、児童生徒及び教職員の健康診断の実施や各学校において学校保健、学校安全に関する年間計画を作成し、適切に実施するよう指導助言を行います。また、児童生徒の心身の健全な発達のため、安心・安全で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食を提供すること、さらに、給食を通し、児童生徒が自分自身の健康のための食事について考えさせる「食育」を推進します。

### ① 学校保健事業【学校教育課】

家庭、地域及び関係機関等の連携・協力により、児童生徒及び教職員の心身両面にわたる健康管理の徹底を図ります。また、事故、加害行為、災害等により、児童生徒に危険又は危害が生じた場合の対処として、災害共済に加入しています。

目標達成にかかる指標	基準値		目標値	
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
災害共済加入率	100%	100%	100%	100%
学校保健年間計画作成	作成・実施	作成・実施	作成・実施	作成・実施

## ② 学校給食運営事業【学校教育課】

嘉麻市内小学校8校、中学校5校で完全給食を行い、自校方式8校、センター方式4校、親子方式1校で実施し、学校給食における衛生管理の徹底を図るとともに、魅力ある学校給食の充実に努め、「食事の重要性」を身につける「食育」に関する教育の支援を行います。また、地場産食材の利用については、内閣府の第3次食育推進基本計画において設定されている「地場産食材の利用率の目標値30%」を下回ることのないよう、地産地消を継続して推進します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
地場産食材の利用率	38%	30%以上	30%以上	30%以上

## ③ 学校給食費算定及び収納事業【学校教育課】

学校給食の提供に係る賄い材料費は保護者負担となるため、安心・安全な食材の購入等を行うための算定を行います。また、受益者負担の公平性を確保するために、給食費徴収業務を実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H26~28年度 (3ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
現年度収納率	98.45%	98.5%	98.6%	98.7%
過年度収納率	23.94%	24.0%	24.1%	24.2%

### (3) 家庭・地域・学校における読書活動推進

児童生徒の学習や読書意欲を高めるため、市立図書館や嘉麻市学校図書館協議会等との連携を図りながら、学校図書館の整備や、引き続き図書司書等を配置し、組織的、継続的な読書活動の推進に努めます。

#### ① 読書活動推進事業【学校教育課】

図書館の管理運営、図書教育の指導補助、図書の受け入れ、貸し出し業務、書架の整理、廃棄業務、教科用図書関係事務等を行うため、学校司書を配置し、学校図書館の整備、充実を図ります。また、市の図書館司書と学校司書が連携して、児童生徒の読書活動推進を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
学校図書館での一人当たり貸出冊数	35冊	36冊	38冊	40冊
学校司書配置数	13人	13人	13人	13人
学校図書館協議会の開催	2回	2回	2回	2回

### (4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

いじめや不登校、暴力行為などの児童生徒の問題行動は、依然として教育上の大きな問題であり、児童生徒、保護者、教員等の悩みに対して、適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図ります。

#### ① 適応指導教室（れすとぴあ）推進事業【学校教育課】

心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を支援するとともに、教育相談、体験学習、教科学習、集団生活への適応指導、学校生活及び社会生活に適応できるための助言、援助を行います。また、関係機関との連携により、れすとぴあにも出席できない児童生徒に対して、訪問指導等によるアウトリーチ（※5）支援を講じ、学習の機会を提供します。

（※5）積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
適応指導教室 (れすとぴあ)	実施	実施	実施	実施
チャレンジ登校	各学期に 1回実施	各学期に 1回実施	各学期に 1回実施	各学期に 1回実施
アウトリーチ支援実施校	3校	4校	4校	4校

## ② 教育相談推進事業【学校教育課】

嘉麻市教育センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動を起こした児童生徒へのカウンセリングの実施や、不登校等の未然防止に向けて支援を行います。また、必要に応じて、保護者や教員等の教育相談を実施し、就学前の就学相談窓口としても相談業務を展開します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
教育相談対応	実施	実施	実施	実施
カウンセラー派遣	実施	実施	実施	実施



### ③ 学校支援相談員配置事業【学校教育課】

家庭にひきこもりがちな不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、児童生徒の抱える心の問題を理解し、積極的に取組む意欲を有する学校支援相談員を派遣します。また、ひきこもりがちな児童生徒や、その保護者等の悩みや不安を解消し、登校を促すとともに、適応指導教室への通級及び学校復帰を支援します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
不登校児童生徒発生率 (全国平均:約1.3%)	1.7%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
不登校児童生徒数 (全児童生徒数×全国平均発生率)	49人	35人以下	32人以下	30人以下

## (5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

子どもたちの総合的な健全育成と学力の向上を推進するため、学校と地域が連携・協働する体制の構築を目指し、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、学校や公民館等の社会施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティ（地域づくり）の形成を推進します。

### ① 地域教育資源・人材活用事業【学校教育課】

地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動の展開によって、教科及び領域の特質に応じた教育効果が高まるとともに、地域の資源や人材が教育に関わることで、家庭・地域の教育力を高めます。そのため、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育課程を編成し、実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
地域教育資源・人材を活用する教育活動計画	作成	作成・実施	13校	13校

## ② 学校と地域が連携して子どもを育む事業【学校教育課・生涯学習課】

学校と地域住民との協働活動を推進するため、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体等のネットワークを強化し、学校と地域住民が情報交換・情報共有できるような場を設定するなど、地域住民が地域懇談会や学校活動に積極的に参加・協力できるよう支援します。また、ボランティア人材バンクの活用や住民会議、子ども会活動、学校行事等を通して、学校と地域が連携・協力できるような支援体制を構築します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
学校教育と社会教育との 連携・交流事業の実施回数	3回	5回	6回	7回

## ③ 家庭教育支援事業【生涯学習課】

乳幼児から思春期の子どもを持つ保護者に対し、親子のコミュニケーションの機会や子育て関連の情報を提供することで、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育て中の親子が出会い、繋がる場をつくり、子育ての不安や負担感・行き詰まり感を解消することを目的とした事業を実施します。また、地域活動を通して、子育て家庭と地域の人たちとの繋がりをつくることで、地域の人たちとの交流や保護者同士の交流が図られ、地域ぐるみで子育て家庭を支援する体制づくりを推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
家庭教育支援講座の 実施回数(延べ)	65回	30回	30回	30回
家庭教育支援講座の 参加者数(延べ)	1,398人	1,000人	1,000人	1,000人
メディアが与える影響を伝える 講座の実施回数(延べ)	141回	150回	150回	150回
メディアが与える影響を伝える 講座の参加者数(延べ)	6,000人 (過去3ヶ年平均)	7,000人	7,300人	7,500人

#### ④ 青少年健全育成事業【生涯学習課】

児童生徒並びに保護者等からの相談に適切に対応するため、学校教育課や教育センターと連携・協力し、業務の充実を図ります。また、少年補導委員を委嘱し、少年非行の防止と適切な指導を行い、教育センター相談員と補導委員による定期的な市内巡回と街頭指導により、児童生徒の安心・安全を守るとともに、いじめや非行防止に取り組めます。さらに、補導委員で組織する補導委員連絡協議会を設置し、補導委員の資質向上を図るための研修会を開催し、参加を促進します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
嘉麻市少年補導委員 委嘱人数	47人	47人	47人	47人

#### (6) 男女共同参画教育の推進

男女共同参画の意識づくりをする上で、家庭や学校・地域での教育が大変重要な役割を果たします。「嘉麻市男女共同参画推進条例」においても、教育の場における男女共同参画の実現のための配慮を基本理念に掲げています。

こうした理念に基づき、より多くの人に男女共同参画の趣旨や必要性について広く周知し、教育を通して意識改革と啓発を促進します。

##### ① 学校における男女共同参画推進事業【学校教育課】

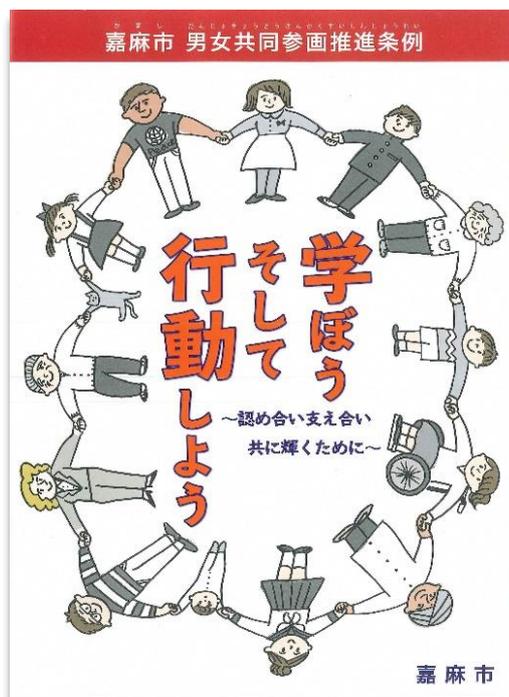
学校教育の場においては、指導者の共通認識のもとに男女平等教育の体制をつくり、男女平等の観点から慣習・行事等の見直し、固定的性別役割分担にとらわれない指導を進めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
教職員等の研修	実施	実施	実施	実施
男女共同参画に関する 授業の実施	13校	13校	13校	13校

## ② 地域社会における男女共同参画推進事業【生涯学習課】

家庭や地域の中での固定的な性別役割分担意識の解消に繋がるような取組を進めるとともに、男女共同参画の視点に立った事業の実施を積極的に展開し、様々な機会を通して情報提供を行うなど、男女共同参画についての意識啓発を行います。

目標達成にかかる指標	基準値		目標値	
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
男女共同参画についての啓発活動の実施	2回	5回	6回	7回



## 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

### (1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備

社会教育関係団体が運営・展開する事業について、団体の活動に応じ適切な指導助言等の支援を行います。

#### ① 社会教育関係団体等育成事業【生涯学習課】

社会教育関係団体が運営・実施する事業等について、必要に応じ適切な指導・助言を行うことで、若年層を取り込むような新たな取組を促進し、団体運営の活性化を図るとともに、社会教育関係団体が主体性や自主性を持ち、自立して活動できるよう支援を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
支援団体数	10団体	10団体	10団体	10団体

### (2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

市民の生涯学習を推進し、市民の活動拠点である公民館などの活用促進、公民館活動の活性化を図ります。

#### ① 社会教育施設整備事業【生涯学習課】

市民に教育・文化活動や発表を行う場と機会を継続して提供することができるよう、生涯学習の拠点である社会教育施設の定期的な点検を行うことにより、修繕箇所の早期発見に努め、老朽化に伴う計画的な改修を実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H24~28年度 (5ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
施設利用者数(全施設)	81,207人	81,200人	81,300人	81,400人

## ② 生涯学習推進事業【生涯学習課】

市民の生涯学習活動が円滑に行われるよう、地域活動指導員を配置し、家庭・地域の教育力の向上と、子どもたちの生きる力や地域リーダーの育成を図ります。また、仕事や趣味などを通じて身に付けた知識や技術、資格等を有する人が、学校や地域などの様々な場面で、その培った経験、技術等を活かし、還元することにより、市民がお互いに学び合い、生きがいを持って過ごすことができるよう、生涯学習活動を支援します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
人材バンク派遣回数 (延べ)	154回	150回	160回	170回

## ③ 青少年体験活動推進事業【生涯学習課】

青少年の人格形成に大切な少年期に、生活体験や自然体験等の活動を促進し、社会性、自主性等を身につけた地域リーダーとなる人材の育成を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
通学合宿の参加者数	72人	80人	80人	80人
エッセイの応募点数	1,103点	1,200点	1,210点	1,220点



#### ④ 公立公民館・自治公民館連携強化推進事業【生涯学習課】

公立公民館及び自治公民館と連携し、情報共有と地域課題の把握に努め、公民館を地域住民の生涯学習活動の拠点として、市内で統一した事業展開を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
公民館運営審議会の開催数	3回	3回	3回	3回
分館長会議の開催数	3回	3回	3回	3回
自治公民館長会議の開催数	2回	3回	3回	3回
研修会への参加	4回	4回	4回	4回

#### ⑤ 公民館活動活性化推進事業【生涯学習課】

公民館基本計画に基づき、地域住民の学習ニーズの把握に努め、地域の実情に即した学習機会の提供及び地域で活動する人材の育成、団体等の支援を行うことにより、住民相互の交流と教養の向上、さらには、健康増進を図り、地域住民の生きがいをづくりの場を提供します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
地域住民との協働による事業数	9事業	14事業	15事業	16事業
公民館講座数	5講座	10講座	12講座	15講座

### (3) 図書館の利用促進

図書館は、市民にとって必要な資料や情報を収集・整理・保管・提供し、多くの人々が気軽に本とふれあう身近な施設です。市民の「知の拠点施設」となり、だれもが利用しやすいよう環境整備を総合的に行い、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

#### ① 図書館施設管理運営事業【生涯学習課】

市民の生涯学習の場である図書館を快適かつ安心して利用できる施設として維持管理を行います。また、市民の読書活動を支援するため、自由で公平な資料の提供及び図書館システムの整備を行うこと、加えて移動図書館車の効率的な運行を行うことにより、読書環境の整備・充実を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
施設利用者数	62,500 人	62,700 人	62,800 人	62,900 人
年間貸出冊数 (団体貸出含む)	201,500 冊	201,700 冊	201,800 冊	201,900 冊
移動図書館車の貸出冊数	12,200 冊	12,400 冊	12,500 冊	12,600 冊
市民一人当たりの 貸出冊数	5.1 冊	5.3 冊	5.4 冊	5.5 冊

#### ② 読書活動推進事業【生涯学習課】

市民の生涯における自主的な読書習慣の涵養を図るため、特に読書習慣の基礎となる幼少期に積極的に働きかけを行い、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動を支援し、生涯にわたる自主的な読書活動の推進を図ります。また、学校図書館との連携を深め、学齢期の子どもたちの読書習慣の定着に向けた取組を推進します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
おはなし会1回当たりの 参加者数(幼児及び児童向け)	12.7人	12.9人	13.0人	13.1人
読書講演会参加者数	40人 (H29)	50人	55人	60人
ブックスタート配布率	99.6%	100%	100%	100%

### ③ 図書ボランティア養成及び活動支援事業【生涯学習課】

新規ボランティアの育成及び既存ボランティアの継続的な活動支援を行うことで、図書館で実施する事業をより充実したものにする協力体制を整えます。

- ◆新規ボランティア養成講座の開催
- ◆ボランティアのスキルアップ研修会の開催
- ◆嘉麻市図書ボランティア連絡協議会の活動支援
- ◆ボランティアサークルの活動支援
- ◆個人ボランティアの活動機会の提供



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
ボランティア養成講座 参加者数	10人	12人	13人	14人
ボランティアスキルアップ 講座参加者数	18人	20人	21人	22人
ボランティア活動参加者数	50人	52人	53人	54人

## 5 体力及び運動能力向上の推進

### (1) スポーツによる地域の活性化

スポーツと健康運動を通じて、市民一人ひとりの潜在的能力の向上を目指します。また、スポーツに関係する多くの人々が嘉麻市を訪れ、スポーツを行い、観るとともに、地域の人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

#### ① スポーツコミュニティ創造事業【スポーツ推進課】

スポーツの社会的意義の重要性を広めるとともに、スポーツを通じた地域の主体的かつ継続的な取組を促進するため、スポーツ推進委員・指導者の派遣やスポーツに関する身近な情報の提供、スポーツによるコミュニティ育成支援、だれもが参加できるスポーツ教室を実施します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
スポーツ指導参加者数 (延べ)	785人	800人	900人	1,000人
嘉麻市スポーツ情報 ホームページアクセス数	1,532件	1,600件	1,800件	2,000件
スポーツによるコミュニティ 育成支援団体数	1団体	3団体	3団体	3団体
各種教室参加者数(延べ)	1,115人	1,200人	1,350人	1,500人

#### ② スポーツ大会誘致・スポーツ大会支援事業【スポーツ推進課】

これまでの取組により、スポーツ大会やスポーツ合宿は増加しています。2018（平成30）年度には、旧足白小学校跡地で農産物レストランと宿泊施設等に加え、ボルタリング設備を備えた観光拠点施設が整備されることから、今後は産業振興課と連携し、施設を活用したさらなる交流人口の増加と地域の活性化に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
大会・合宿による市外利用者数(交流人口)	11,339 人	12,000 人	12,000 人	12,000 人
支援大会の参加者数	7,380 人	7,700 人	7,700 人	7,700 人

## (2) スポーツ環境の整備

身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するために、既存の施設の改修、改善等を行うとともに、施設の効率的な運営方法の検討や情報発信を推進します。また、だれもがいつでも気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供します。

### ① スポーツ環境創成事業【スポーツ推進課】

自然豊かで文化性に満ちた市内の環境を再発見するとともに、ジョギング、ウォーキングなどの手軽な運動に最適な運動環境を整備し、情報提供を行うことで市民の利用を促進します。また、子どもの成長を促し、心に刺激を与えるような環境づくりを目指し、全国でも例のないアイデアに満ちたスポーツ環境を創成します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
スポーツ情報ホームページにおける軽運動等の情報掲載件数	0件	2件	2件	2件
脳機能発達を目指した生活環境改善に関する研修会の開催回数	0件	2回	2回	2回
ジョギング・ウォーキングコース設定件数	1件	2件	2件	2件
ジョギング・ウォーキングイベント開催回数	1回	2回	2回	2回

## ② 社会体育施設管理運営事業【スポーツ推進課】

子どもから高齢者、障がい者に至るすべての利用者が安心して利用できるよう、適切な施設の改修や修繕を行い、利用者のニーズに応じた効果的かつ効率的な施設管理運営と適正化を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
利用者数	398,951 人	418,000 人	418,000 人	418,000 人
社会体育施設の適正管理	—	実施	実施	実施

## (3) 生涯スポーツの推進

積極的にスポーツに参加できる環境をつくり、市民が自分にあったスポーツを継続的に実践することで、将来にわたって健康で健やかな生涯を過ごせるような取組を推進します。

### ① プロジェクトK事業【スポーツ推進課】

すべての市民に対応できるよう、各年齢層を対象にしたコーディネーショントレーニング(※6)のプログラムを構築します。プログラムの普及は、市内の乳幼児施設職員をはじめ、小・中・高等学校の教員や障がい者施設職員、高齢者施設職員、関係団体など各年齢層に応じた指導者を育成・発掘し、関係機関と連携しながらプログラムの普及を図ります。

(※6) 近年の脳科学、認知科学などの進展により、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされてきました。このような知見に基づいたトレーニングと学習をコーディネーショントレーニングと言います。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
コーディネーショントレーニング指導者研修会受講者数	333人	350人	375人	400人
乳幼児施設コーディネーショントレーニング導入率	82%	100%	100%	100%
小学校コーディネーショントレーニング導入校数	8校	8校	8校	8校
中学校コーディネーショントレーニング導入校数	0校	1校	3校	5校

#### (4) 競技スポーツの推進

スポーツ文化を広め、豊かなコミュニケーション社会を育むために、だれもが自らの目標に即して、スポーツ競技力の向上を目指す取組を推進します。

##### ① 競技スポーツ推進事業【スポーツ推進課】

競技スポーツの競技力の向上や競技人口の拡大に取組むとともに、子ども達の競技スポーツへの関心を高めジュニア期からの育成に取組みます。また、競技力向上を目的とした指導者の育成や発掘に取組みます。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
未経験の競技体験会開催回数	1回	2回	2回	2回
競技スポーツ教室の開催回数	2回	2回	2回	2回
スポーツ指導者等研修会開催回数	7回	10回	10回	10回

## 6 人権尊重精神を育成する教育の推進

### (1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援

学校教育全体を通じて、児童生徒に人権教育を推進します。

#### ① 人権・同和教育推進事業【学校教育課】

福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づき、学校教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身につけることができるよう指導していきます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
各学校での人権・同和教育 全体計画	実施	改善・実施	改善・実施	改善・実施
人権・同和教育研修会の 実施(市全体)	1回	1回	1回	1回

### (2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援

福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づいて、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等との連携を図りながら、偏見や差別のない、人権が尊重される心豊かなまちづくりの実現に向けて、取組を推進します。

#### ① 人権・同和教育推進事業【生涯学習課】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、根強い差別意識や忌避意識を解消するため、差別の現実に学び、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深め、人権感覚を高めることができるよう、地域活動指導員(人権・同和教育指導員)が講師として、行政区をはじめ団体やサークル等の人権・同和問題に関する学習を推進します。また、地区公民館での人権・同和問題研修会や事業主研修会を開催することにより、市民の学ぶ機会の充実を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
地域等での人権・同和問題 研修会開催数	20回	20回	23回	26回
事業主人権・同和問題 研修会参加事業所数	72事業所	75事業所	80事業所	85事業所

### ② 人権・同和教育推進少年団体育成事業【生涯学習課】

学校、家庭及び地域が連携し、人権・同和問題に関する学習をはじめ、小学校ではリーダー一会、中学校では隣保館学習を行うことにより、人権・同和問題の正しい認識と理解を深めるとともに、お互いの違いも含め、認め合うことのできる仲間づくりや基礎学力の向上を図ります。また、子どもたちの自主性・主体性を育むため、合宿研修会や交流学习等を実施するとともに、日々の実践を省みる一年間の総括として、人権・同和問題に対する考えや学習の成果に関する発表会を行い、次年度に繋げる学習を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
合宿研修会参加者数	107人	100人	100人	100人
発表会参加者数	158人	150人	150人	150人

### ③ 人権・同和教育推進団体育成事業【生涯学習課】

同和問題をはじめとする様々な差別の解消に向けて、地域住民の自主的・主体的な学習活動や、出会いから学ぶ交流学习及び体験活動等の支援を行います。また、日常生活において文字の読み書きに不自由している人の学習支援を学校と協力して行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2016年度 (H28)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
解放学級数	8学級	8学級	8学級	8学級
識字学級	1学級	1学級	1学級	1学級

## 7 市民文化の創造

### (1) 美術に関する創造的活動の推進

郷土にゆかりのある作家の美術作品及び資料の収集、展示等を行い、市民の利用に供するとともに、市民の美術に関する創造的活動を促進します。

#### ① 文化芸術活動推進事業【生涯学習課】

市の文化協会等の関係団体と連携し、市民の主体的、自主的な展示活動やアトリエでの創作活動を支援します。また、学校等と連携して、児童生徒等の芸術鑑賞や創作活動の支援や蓄積した知識や情報を活用し、出張美術館（出前学習）を地域等でも実施します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H26~28年度 (3ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
貸館展入館者数	5,140 人	5,200 人	5,250 人	5,300 人
貸出用展示室利用団体数	9 団体	10 団体	10 団体	10 団体
市民アトリエ利用団体数	12 団体	12 団体	12 団体	12 団体
美術館を活用した学校数	8 校	8 校	9 校	10 校
地域等での活動支援回数	2 回	3 回	4 回	5 回



### ② 美術館運営管理事業【生涯学習課】

美術館を訪れる人々が、快適な環境で安心して、芸術鑑賞や創作、展示などの文化芸術活動を行い、また、憩いの場として利活用できるよう、市民に対して開かれた施設である美術館や隣接する公園の維持管理と運営を行うとともに、資料の収集及び収蔵作品等の適切な保存、活用を図ります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H26～28年度 (3ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
入館者総数	13,742人	13,800人	13,900人	14,000人
貸出用展示室及び 市民アトリエ貸出時間	697時間	700時間	710時間	720時間

### ③ 企画展事業【生涯学習課】

特別企画展や館蔵品展などで優れた芸術作品を展示公開し、幅広く芸術鑑賞を行う機会を提供することにより、心を潤し、想像力豊かな感性を磨く機会を提供します。また、観光資源としての周知・活用を図るとともに、嘉麻市及び美術館のホームページやソーシャルネットワークサービス等を活用し、美術館と企画展事業の周知に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H26～28年度 (3ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
特別企画展入館者数	4,391人	4,400人	4,450人	4,500人
企画展入館者数	512人	520人	560人	600人

#### ④ 美術教育普及事業【生涯学習課】

専門家の指導により様々な芸術体験を行うことのできる講座を実施することにより、創作活動の楽しさを実感でき、学びを深める機会を提供します。また、美術館ボランティアについては、会議や講師との事前学習を通じて、活動内容を明確にし、ボランティア相互の連携を図り、円滑な講座運営に繋がります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	H26～28年度 (3ヶ年平均)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
延べ受講者数	555人	400人	400人	400人
講座実施日数 (講座数)	38日 (5講座)	21日 (2講座)	21日 (2講座)	21日 (2講座)
ボランティア登録者数	10人	10人	10人	10人

## (2) 文化財の保護・継承・活用

文化財保護法等に基づき、市内に存在する多様な指定文化財をはじめ、市にとって重要な歴史・文化遺産の保存や活用を図るための事業を推進します。

### ① 郷土の歴史文化を守る事業【生涯学習課】

地域の「たから」として後世に伝え、適切な活用が図れるよう、市内に残る多様な文化財の保護に努めます。

- ◆文化財保護審議会の運営
- ◆文化財の保存・活用の中長期的な計画の策定
- ◆指定文化財の維持管理に必要な対策、援助
- ◆多様な文化財を保護するための調査・研究の実施



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
文化財保護審議会の開催	2回	3回	3回	3回
嘉麻市文化財保存活用 基本構想・計画の策定	—	検討	策定	—
特定分野の文化財調査 (2021:調査報告書)	—	計画	調査	調査

## ② 郷土の歴史文化を伝える事業【生涯学習課】

郷土の文化財の活用を図るために、主催事業として古墳公開や平和イベントなどを行います。また、郷土への誇りや愛着を培うために、学校教育や社会教育等に利用できる印刷物を作成するとともに、近隣市町村や商工観光部局との連携強化を図り、郷土の歴史文化を対外的にPRし、市の知名度向上に繋がります。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	過去平均値	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
沖出古墳特別公開事業の 実施(参加者数)	297人 (H18~29)	300人	300人	300人
「語り、伝える戦争の話」の 実施(参加者数)	37人 (H24~29)	40人	40人	40人
講師派遣等の実施回数	22回 (H18~28)	25回	25回	25回
歴史ガイドボランティアの 育成	—	計画	育成	実施

### ③ 郷土の歴史文化拠点施設活用事業【生涯学習課】

効率的な運営と活用ができるように資料の保管方法や施設の見直しを図るとともに、収蔵資料の台帳整備を継続し、資料のデータ管理に努めます。また、各施設の機能を分化・明確化し、現行の組織体制に見合う効率の良い施設運営とまちづくりに貢献します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	過去平均値	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)
資料室(2施設)の見直し	—	検討	見直し	—
資料館(4施設)の見直し	—	検討	検討	見直し
条例等の改正	—	—	—	改正
収蔵資料(考古資料を除く)の台帳整備(点数)	260点 (H27~29)	300点	300点	300点



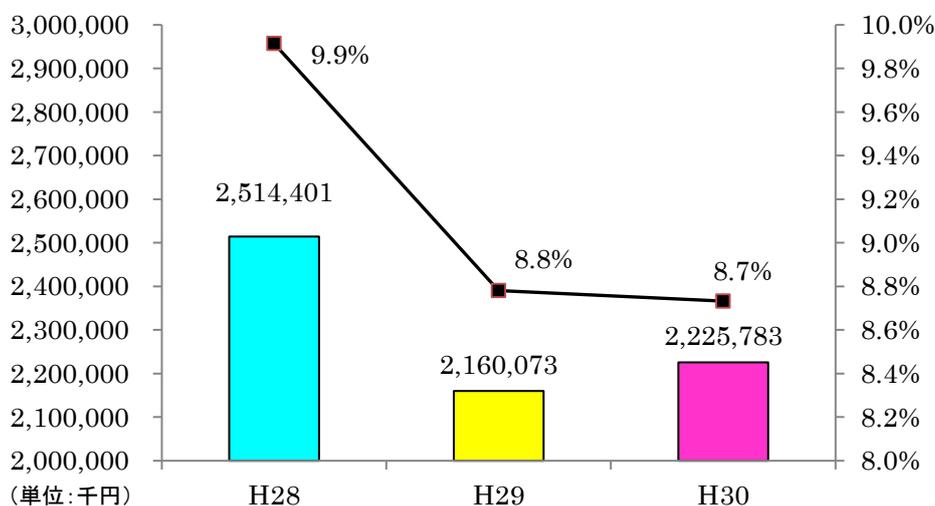
## 第3章 資料

### 1 嘉麻市当初予算総額の内訳

(単位:千円)

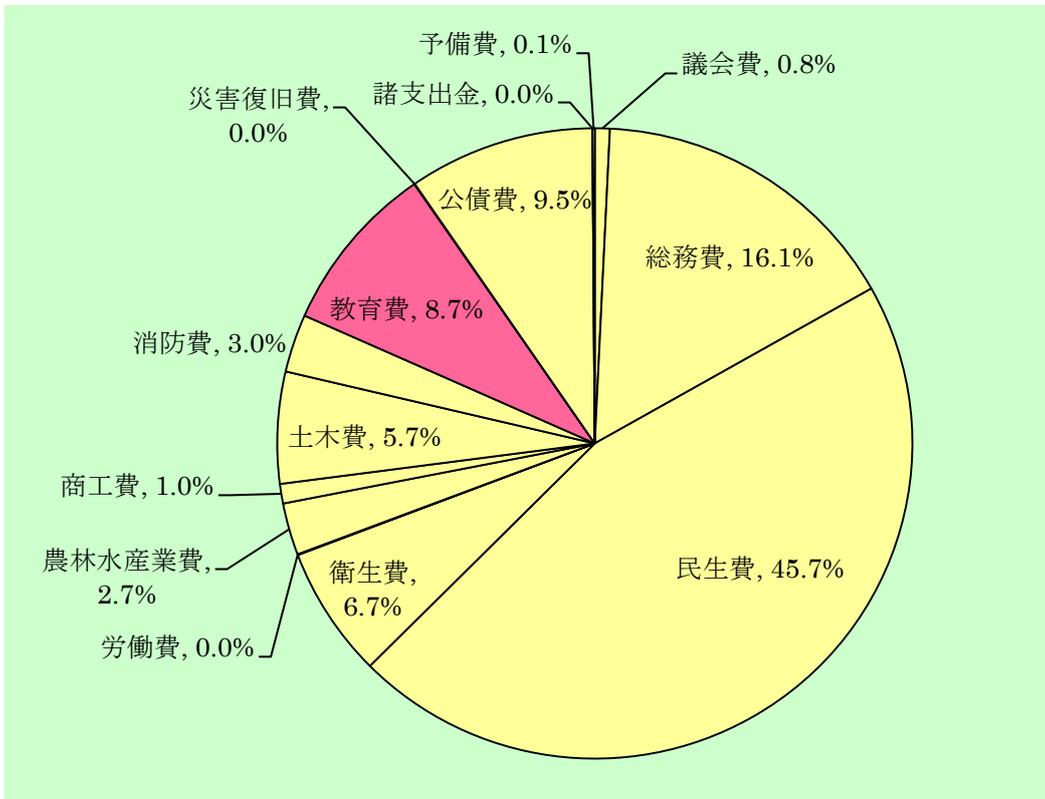
歳出	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
議会費	183,629	0.7%	191,612	0.8%	194,480	0.8%
総務費	2,376,479	9.4%	2,449,665	10.0%	4,093,419	16.1%
民生費	11,937,622	47.1%	11,890,690	48.3%	11,648,601	45.7%
衛生費	2,767,693	10.9%	2,450,492	10.0%	1,711,682	6.7%
労働費	11,128	0.0%	10,258	0.0%	10,235	0.0%
農林水産業費	621,142	2.5%	658,293	2.7%	679,602	2.7%
商工費	123,767	0.5%	240,341	1.0%	254,974	1.0%
土木費	1,554,270	6.1%	1,359,418	5.5%	1,458,805	5.7%
消防費	906,232	3.6%	895,486	3.6%	758,994	3.0%
教育費	2,514,401	9.9%	2,160,073	8.8%	2,225,783	8.7%
災害復旧費	54	0.0%	27,729	0.1%	7,140	0.0%
公債費	2,335,358	9.2%	2,237,863	9.1%	2,414,891	9.5%
諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
予備費	30,000	0.1%	30,000	0.1%	30,000	0.1%
計	25,361,776	100.0%	24,601,921	100.0%	25,488,607	100.0%

### 2 教育費の当初予算推移

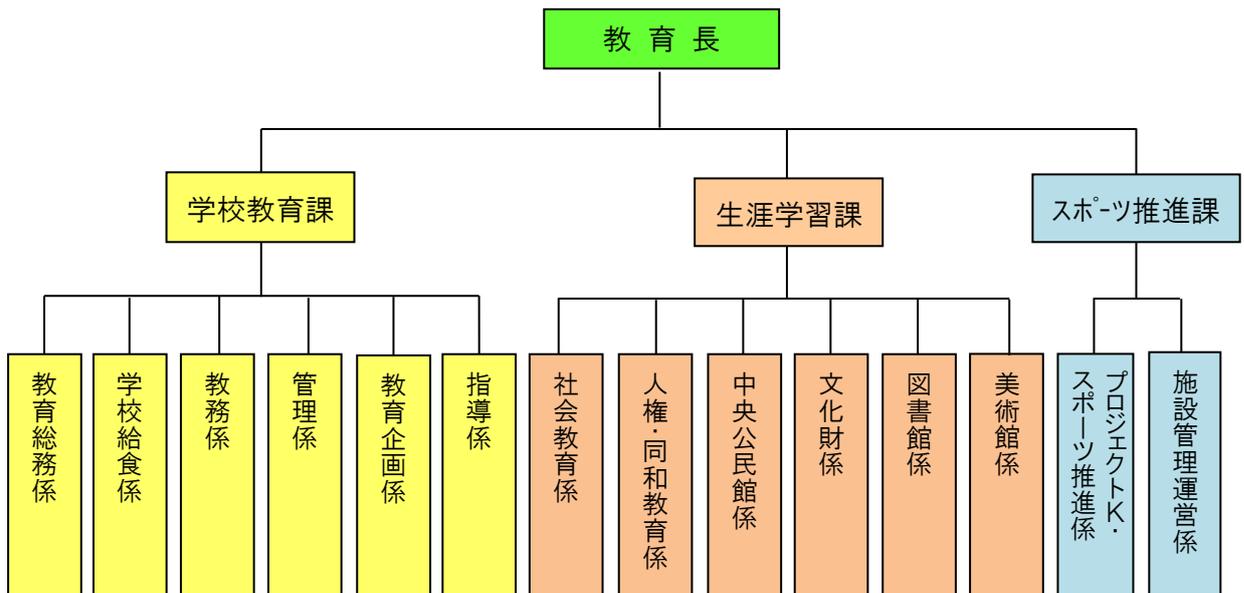


※平成28年度予算には、山田中学校大規模改造工事費等が含まれています。

### 3 平成30年度嘉麻市当初予算に占める教育予算の割合



### 4 嘉麻市教育委員会事務局組織図



## 5 嘉麻市教育委員会事務局分掌事務

### 学校教育課

#### 教育総務係

○教育委員会に関すること。○教育委員会事務局の事務統括に関すること。○教育委員会事務局における総合企画及び調整に関すること。○教育委員会公告式に関すること。○秘書に関すること。○公印の管理に関すること。○請願及び陳情に関すること。○奨学金に関すること。○他の課の所管に属しないこと。

#### 学校給食係

○学校給食調理員の人事、服務、研修等に関すること。学校給食施設の整備計画に関すること。○学校給食施設の維持管理に関すること。○学校給食費の調定及び収納に関すること。○学校給食に関すること。○学校給食の管理運営に関すること。○学校給食の予算及び決算に関すること。○学校給食会に関すること。○学校給食の衛生管理に関すること。○学校給食における地産地消に関すること。○学校給食に関する調査、統計及び研究に関すること。○学校給食の助言及び指導等に関すること。○学校給食センターの維持管理及び運営に関すること。

#### 教務係

○学級編成及び教職員の定数配置に関すること。○通学対策に関すること。○通学区域に関すること。○生徒及び児童の就学に関すること。○中学生海外派遣事業に関すること。○教科用図書に関すること(教科用図書の採択を除く。)。○学校医の任免及び給与に関すること。○学校保健及び児童生徒に係る災害共済に関すること。○学校予算に関すること。○就学援助に関すること。○市費負担教員の人事給与等に関すること。

#### 管理係

○学校施設及びスクールバスの維持管理に関すること。○学校施設の整備(軽微なものに限る。)に関すること。○学校教育財産に関すること。○学校管理費予算に関すること。○嘉穂地区小学校跡地検討委員会の継承に関すること。○大隈城山校に関すること。

#### 教育企画係

○学校建設及び学校施設の整備計画に関すること。○学校施設の整備(軽微なものを除く。)に関すること。

## 指導係

- 教職員の任免、分限その他人事に関する事。○教職員の人事、服務及び研修等に関する事。
- 学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。○評価に関する事。○教育センターに関する事。
- 教育相談に関する事。○学校人権・同和教育に関する事。○学校の安全管理及び安全教育に関する事。○就学指導に関する事。○教科用図書の採択に関する事。○その他指導に関する事。

## 生涯学習課

### 社会教育係

- 生涯学習の推進に関する事。○生涯学習の振興のための施策に関する事。○社会教育事業の推進及び総合計画に関する事。○社会教育施設の維持管理及び運営の統括に関する事。○社会教育委員に関する事。○社会教育指導員に関する事。○地域活動指導員に関する事。○社会教育関係団体の振興及び指導に関する事。○その他社会教育に関する事。○課の庶務に関する事。

### 人権・同和教育係

- 人権・同和教育の企画及び連絡調整に関する事。○人権・同和教育指導者の育成に関する事。
- 人権・同和教育の指導、助言及び普及に関する事。○人権・同和教育研究会等の開催に関する事。
- 人権・同和教育に関する資料作成、情報の収集、広報及び調査研究に関する事。○人権・同和教育に係る学級、講座の開設及び運営に関する事。○人権・同和教育関係団体に関する事。
- 地域活動指導員(人権・同和教育)に関する事。○その他人権・同和教育に関する事。

### 中央公民館係

- 公民館の庶務に関する事。○公民館及び分館の運営の統括に関する事。○公民館運営審議会に関する事。○成人式に関する事。○その他公民館事業に関する事。

### 文化財係

- 文化財保護審議会に関する事。○指定文化財の管理に関する事。○文化財の調査及び研究に関する事。○文化財の整備及び活用に関する事。○文化財愛護思想の普及に関する事。
- 伝統文化の振興に関する事。○歴史民俗資料館(室)の維持管理及び運営に関する事。○地域資料の収集、整理及び保存に関する事。○地域資料の調査、研究及び刊行物の発行に関する事。
- 地域資料の公開及び活用に関する事。○開発行為等に伴う文化財事前審査に関する事。

### 図書館係

○図書館施設の維持管理及び運営に関すること。○図書館振興のための施策に関すること。○図書館の事業計画及び統計処理等に関すること。○公共図書館間の相互協力体制の推進に関すること。○図書館サービス体制の充実強化に関すること。○図書館の庶務に関すること。○図書館運営協議会に関すること。○図書館活動関係団体の育成及び支援に関すること。○図書館に関する関係各機関との連携に関すること。○図書専門職員の資質の向上に関すること。

### 美術館係

○美術館施設の維持及び管理運営に関すること。○美術館運営協議会に関すること。○美術資料の収集、保管及び展示に関すること。○美術資料の調査、研究及び刊行物の発行に関すること。○美術館施設の利用に関すること。○美術に関する展覧会、講演会、講習会等の開催及びその奨励に関すること。○芸術文化の振興に関すること。○前各号に掲げるもののほか、美術館の設置の目的達成に必要なこと。

## スポーツ推進課

### プロジェクトK・スポーツ推進係

○プロジェクトKの推進に関すること。○体育スポーツの推進に係る総合計画に関すること。○スポーツ推進委員に関すること。○スポーツ教室、大会等の開催及び支援に関すること。○各種スポーツ団体に関すること。○各種スポーツクラブの創設・活動支援に関すること。○その他スポーツの推進に関すること。

### 施設管理運営係

○体育施設の維持管理、運営に関すること。○体育施設の利用率の向上に関すること。○その他体育施設に関すること。○公益財団法人嘉麻市文化スポーツ振興公社に関すること。○課の庶務に関すること。

## 6 嘉麻市教育基本条例

平成 22 年 9 月 30 日条例第 16 号

改正

平成 23 年 3 月 25 日条例第 6 号

平成 24 年 3 月 28 日条例第 11 号

平成 27 年 3 月 16 日条例第 8 号

(目的)

第 1 条 この条例は、嘉麻市の教育に関する基本理念及びその実現に必要な基本的施策に関する事項を明らかにするとともに、教育における家庭、地域住民及び市（議会、市長及び市のすべての執行機関をいう。以下同じ。）の役割を明確にし、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号。以下「基本法」という。）の理念のもと、市における教育の基本を確立し、その振興を図ることを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を期して行われなければならない。

2 市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

3 家庭、地域住民及び市は、前 2 項に定める基本理念の実現に努めるものとする。

(家庭の役割)

第 3 条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第 4 条 地域住民は、教育に関する様々な取組みに参画するとともに、学校、家庭等との相互の連携及び協力に努めるものとする。

(市の役割及び主要施策)

第 5 条 市は、教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

- 2 市は、第2条に規定する基本理念に基づき、前項に定める教育に関する施策について、次に掲げる事項を市の主要施策として実施しなければならない。
- (1) 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
  - (2) 個性又は能力を育成する学校教育の充実
  - (3) 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
  - (4) 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
  - (5) 体力及び運動能力向上の推進
  - (6) 人権尊重精神を育成する教育の推進
  - (7) 市民文化の創造
- 3 市は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

（教育振興基本計画）

第6条 市長は、前条第2項に規定する主要施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）を定め、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

（実施状況の公表）

第7条 嘉麻市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する事務の管理及び執行の状況並びに教育振興基本計画に基づく施策の実施状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

（委任）

第8条 この条例の施行に関し、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月25日条例第6号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月28日条例第11号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月16日条例第8号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。





<編集・発行>

嘉麻市教育委員会／学校教育課

嘉麻市大隈町733番地

TEL 0948-57-3198